

令和 7 年度
札幌市教育文化会館
事業報告書

公益財団法人 札幌市芸術文化財団

目 次

I	管 理 業 務 の 実 施 状 況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	管 理 業 務 に 係 る 収 支 決 算・・・・・・・・・・・・	13
III	管理に関する協定書 第34条に規定する自主事業の実施状況・・	14

I 管理業務の実施状況

1 統括管理業務

▽ 管理運営に係る基本方針の策定

- ▼ 道内文化施設の中核的役割を担う施設として、今期指定管理より財団統一の中期経営計画を定めるとともに、以下の6つの基本方針を策定した。

- ①良質な舞台芸術作品の提供
- ②地域社会との共創
- ③利用者の声を反映して利用者の立場に立ち、公平・公正なサービスを提供
- ④安全・安心で快適な施設づくりのための運営体制
- ⑤専門知識・ノウハウを持った職員による充実した運営体制
- ⑥環境に配慮するとともに、運営コストの節減を図る

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

- ▼ 公の施設として、施設利用にあたっての公平性を重視し、法律や条例、規則等に則した貸館事業を行った。
- ▼ 優先受付においては、札幌市教育文化会館使用申込受付事務取扱要領に定められた基準に照らし、統括責任者である館長を中心に審査を行った。
- ▼ 施設利用申込については、利用者の利便性向上のため、窓口での支払い以外に銀行振込を推進するなど、利用者の状況に応じて柔軟に対応した。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

- ▼ 館内で排出されるごみを細かく分別した。また、利用者にはごみを持ち帰るよう協力を依頼し、持ち帰ることが出来ない場合にはごみ袋を販売して有料で引き受けた。館内で回収したごみは圧縮機を活用し、体積を減らすことで排出費用の削減を行った。また、事務用品等は札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、指定品を使用した。
- ▼ エネルギー使用量などの各種帳票を札幌市へ提出した。
- ▼ 紙類の積極的なリサイクルを推進するため、古紙（新聞・雑誌・チラシ）回収以外にミックスペーパー回収袋を事務室内に設置し、雑紙のリサイクルを推進した。この他、施設利用者を含めて段ボールやシュレッター屑も別途回収事業者へ引渡し、リサイクルを行った。
- ▼ 冷暖房の運転を細かく監視し、利用者の快適性を損なわない範囲で余分なエネルギーを消費しないよう努めた。
- ▼ ロードヒーティングについては、安全を第一にしながらも、除雪センターと目視、気温などの気象条件を勘案し、細かな設定を行うなど、効率的な運用を図った。

- ▼ 施設内において、利用のない箇所やフロアの消灯、事務室では昼休み及び夜間における執務終了部署付近の消灯を行った。

▽ 管理運営組織の確立

（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成）

- ▼ 統括責任者として事業部長を、職務代理者として管理課長をそれぞれ配置している。
- ▼ 各職員の習熟度に応じた計画的な研修を行い、スキルアップに努めた。
 - ・ 4～6月 新採用職員研修、コンプライアンス研修
 - ・ 5月 防火管理者再講習
 - ・ 6月 新入社員フォロー研修
 - ・ 8月 低圧電気取扱業務特別教育講習
 - ・ 7～9月 情報セキュリティポリシー研修
 - ・ 9～10月 防火管理者新規講習
 - ・ 9～11月 パソコン研修（Excel）
 - ・ 10月 ウェブアクセシビリティ研修（HP 担当者レベルアップ研修）
 - ・ 11月 クレーム対応研修、新任係長職研修、課長職研修
全国劇場・音楽堂等職員 舞台技術研修
 - ・ 12月 管理職マネジメント研修、経理担当者研修、救命講習
 - ・ 1月 合理的配慮に関する研修
 - ・ 2月 個人情報の取扱いに関する研修、コンプライアンス研修
 - ・ 3月 環境マネジメント研修、経理担当者研修

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

- ▼ 財団内 LAN によるグループウェアを活用し、事業部内及び財団全体の職員間で情報共有と迅速な意思疎通を行った。併せて、令和7年度は財団4施設において施設予約システムの更新・統一を行い、利用者の利便性向上を図った。
- ▼ 財務、経理システムの統一化により、予算執行状況の把握と効率的な伝票処理を実現している。
- ▼ 会館職員に限らず、常駐する委託事業者も含め、施設内での情報一元化と共有を図る手法（情報共有データベース）を導入しており、利用者・来館者に対するきめ細やかで迅速な対応に繋げている。日々の施設利用情報や催物、チケット販売、身障者用駐車場の利用、遺失物、拾得物等や職員の勤務状況等も網羅しており、事務の効率化に繋げることが出来た。

- ▼ 会館職員と常駐する委託事業者間での定期的な会議を週に一度開催し、日常業務における問題点（温度管理、安全管理、施設利用者の対応等）や利用者からの意見等を速やかに共有することで、柔軟な対応と改善に努めた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理

（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）

- ▼ 財団規程に基づき、公正な契約事務の執行に努めた。
- ▼ 委託者側、受託者側双方に責任者を置き、管理監督と履行確認を行った。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

開催回	協議・報告内容
第1回 （6月27日）	・ 令和7年度事業計画 ・ 施設の利用状況報告（4～5月） ・ 事業報告（4～5月） ・ アンケート集計結果報告（4～5月）
第2回 （9月30日）	・ 施設の利用状況報告（6～7月） ・ 事業報告（6～7月） ・ アンケート集計結果報告（6～7月）
第3回 （12月23日）	・ 施設の利用状況報告（9～11月） ・ 事業報告（9～11月） ・ アンケート集計結果報告（9～11月）
第4回 （3月17日）	・ 施設の利用状況報告（12～2月） ・ 事業報告（12～2月） ・ アンケート集計結果報告（12～2月）
<協議会メンバー> ・ 地 域：大通地区町内会連合会会長 ・ 利用者：札幌文化団体協議会 常任理事・事務局長 ・ 利用者：劇団代表 ・ 有識者：広告制作会社ディレクター ・ 行 政：札幌市市民文化局文化部長 ・ 指定管理者：札幌市教育文化会館館長	

▼ 政策推進連絡会の開催

開催回	協議・報告内容
第1回 (8月7日)	(1)各施設の重点取組事項について (2)議題 ①令和8年度予算要求に向けて ②出資団体評価について ③委託費補填の次年度以降の予算について 当財団における委託費補填の取扱と次年度以降について ④50 万円以上の修繕・設備投資の取扱について 当財団の修繕・設備投資の規模と今後の財団収支の影響について (3)その他意見交換
第2回 (12月23日)	(1)指定管理者より ①教育文化会館における令和7年度の予算執行見込みと事業実施状況について ②令和8年度の事業展開について (2)文化部より ①令和8年度文化部予算について ②その他(報告) ・中野北溟記念室について ・ネーミングライツの導入について

▽ 財務（資金管理、現金の適正管理）

- ▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、公認会計士による外部監査を導入している。また、内部監査やセルフモニタリングにより、当財団管理施設をまたいだ相互的なチェック体制を導入している。
- ▼ 現金等の取扱いについては、現金取扱要綱を整備しており、出納員及び分任出納員による一元管理を行っている。また、利用者との金銭授受においては複数の職員で確認する体制をとっている。

▽ 要望・苦情対応

- ▼ 要望・苦情については、常駐委託業者を含めた会議を週に一度開催し、情報共有や意見交換を行うことで適切に対応している。また、必要に応じて札幌市とも共有し、対応を行うこととしている。
- ▼ 札幌市教育文化会館公式ホームページにおいても、お問い合わせフォームを整備しており、寄せられた要望・苦情については、都度内部で共有し、適切に対応・改善するようにしている。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施）

- ▼ 指定管理者業務に関する下記の記録・帳簿等については適切に整備保管した。
 - ・事業日誌等
 - ・管理業務に関する諸規定
 - ・文書管理簿
 - ・各年度の事業計画及び事業報告書
 - ・収支予算・決算に関する書類
 - ・金銭出納に関する帳簿
 - ・物品の受払いに関する帳簿
 - ・各種業務に関する記録書類及び札幌市が必要と認める書類”
- ▼ 施設管理に関わるアンケート調査の質問内容は指定管理要求水準に準じた内容としている。調査結果については、集計整理後、運営協議会で報告し、対応可能な案件については積極的に改善に取り組んでいる。また、主催事業アンケートにも施設管理に関する項目を設定することで、幅広い来館者からの意見を取り入れている。
- ▼ セルフモニタリングについては、業務・財務検査を通して管理運営に関する自己チェックを実施した。
- ▼ 札幌市による施設の管理運営に関する検査等へは誠実に対応した。
- ▼ 自己評価の実施については、施設の利用状況、主催・自主事業の実施状況等について、毎年度、事業報告書と合わせて札幌市に提出している。

2 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上（事故の有無などの安全衛生面を含む）

- ▼ 適正な内容で 36 協定を締結したほか、雇用環境の維持向上のため、関係法令に基づき財団諸規則等の見直しを行い、労働基準監督署に届け出た。
- ▼ 給与の額や支給方法等の雇用条件については、財団の例規として、職員、契約職員・パート職員の各々について就業規則を定めているほか、職員については別途給与規程を制定し明示している。これらを変更する場合には職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、行政官庁への届出を行っている。また、賃金台帳など法定帳簿等も整備している。
- ▼ 就業規則を含む例規集は、グループウェアにより、常に各職員が閲覧可能な状態としている。
- ▼ 毎月の給与の計算や社会保険・労働保険関係の各種手続き等は、財団の総務部署を通じ、社会保険労務士事務所に委託しており、労働関係法令改正への対応についても、社会保険労務士と相談して行っている。
- ▼ 衛生管理者、衛生推進者、産業医とともに労働災害の防止、職場環境の向上に努めている。
- ▼ 産業医の選任のほか、顧問弁護士も導入しており、これらの専門家による、心身の健康面、雇用、仕事以外の事柄も含めた個別相談に応じる体制を採っている。また、各種ハラスメント対応のための専用相談窓口を設けている。
- ▼ 札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業（ステップ 3）として認証を受けているほか、4 年計画で策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を現在遂行中である。
- ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年（61 歳）退職後に、希望者を 65 歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。

3 施設・設備等の維持管理業務

▽ 総括的事項

(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)

- ▼ 日常における施設の維持管理については、来館者の安全を最優先に心掛け、業務を遂行した。
- ▼ 財団4施設において新施設予約システムの導入を行い、利用者が1つのアカウントで財団が指定管理する他施設の予約もできるようになった。
- ▼ 緊急連絡網により、有事の連絡体制を確保した。
- ▼ 損害賠償保険は継続して、仕様に適合したものに加入した。
- ▼ 拾得物及び遺失物については、会館職員共有のネットワークシステムにてデータベース化を図り、発生する毎に登録し、利用者からの問合せに即時対応できる体制を整えている。なお、貴重品や一定の保管期間が経過しても引取のない拾得物については、最寄りの警察署または交番に届け出を行い、適切な処理に努めている。
- ▼ 令和6年度に引き続き館内表示の充実を図り、札幌市が推進する館内のバリアフリー化のための調査等を行った。
- ▼ 催物情報については、館内の各階に設置するデジタルサイネージで案内を行った。

▽ 施設・設備等の維持管理

(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

- ▼ 札幌市の備付備品はデータベースで管理しており、破損や不具合、不足などのチェックを定期的を実施した。
- ▼ 舞台について、利用者視点に基づいたサポート体制をとり、プロの利用はもとより、経験の少ないアマチュアの利用においても、最大限の演出効果が得られるよう、安全管理を重視しながら、丁寧なアドバイス・調整などきめ細かい対応を行った。
- ▼ 駐車場は、スペースの制約から駐車可能台数を定めており、施設利用者に予め駐車券を発行し入庫数をコントロールするなど、日々の円滑な車両管理に努めた。身障者用駐車スペースの利用希望は事前に連絡をいただき、利用予定時間を伺うとともに常駐委託事業者と連携しスロープへの誘導を行うなどきめ細かく対応した。

▽ 防災

- ▼ 下記のとおり、防災訓練等を実施した。
 - ・ 防災訓練 第1回目：9月9日(火)
 - 第2回目：2月25日(水)

4 事業の計画・実施業務

▽ 主催事業

福祉施設に寄与する取り組みとして、合理的配慮に関する研修を実施した。地元の福祉施設等の協力を得て、合理的配慮の考え方や、劇場・ホールにおける具体的な対応事例を学ぶ研修を実施し、実際の事例を通して職員の理解を深め、誰もが利用しやすい包摂的な劇場環境の実現を目指した。

▼ 良質で多彩な舞台芸術作品の鑑賞機会の提供

多様な企画で能楽を楽しむ3日間として「教文能」を開催。1日目は京都金剛流の優美な舞で古典演目を鑑賞する「熊野」、2日目は金剛流若宗家と宝生流宗家によるトークや舞比べを楽しむ「二流一会」、3日目は人気声優が現代版に脚本家された能の物語を朗読し、雅楽とともに能の世界へといざなう「夜能」を上演した。能に触れた事のない客層を含む幅広い年代が楽しめる公演となった。

▼ 札幌の舞台芸術の創造・発表

札幌の演劇の振興と市民への普及を目的とし、地元演劇関係者と協力しながら演劇の魅力を伝える教文演劇フェスティバルを開催。中心企画である「短編演劇祭」のほか、インプロビゼーション（即興演劇）を学中高生向けワークショップや、制作や運営に焦点を当てたセミナー・ワークショップなども併せて行った。

また教文オペラでは、身近なものとして芸術文化の魅力に触れ、楽しむことができる場を提供し、子供たちの芸術文化活動を充実させるため、小学校へのアウトリーチである「歌のお届けコンサート」を市内10校（令和6年度実績：8校）にて実施。子どもたちが気軽にオペラに触れ、オペラ歌手とともに歌ったり歌唱指導を受けたりすることができる機会を創出した。

▼ 文化芸術活動の支援事業

ジョブキタ北八劇場と連携し、小中学生の参加者が地元劇団の演出家や役者たちと長期間のワークショップを通じて演劇的な遊びや表現方法を学び、作品を作り上げて発表公演を行うワークショップを開催した。

また年齢、性別、国籍等を問わず市民が幅広く参加可能で、日本の古き良き文化を知るとともに興味・関心を持ってもらうことのできるワークショップ「能楽大連吟札幌」を開催した。

主催事業 8公演/入場者数 2,402人

4講座/参加者数 161人

アウトリーチ 10校/鑑賞者数 3,366人

共催事業 9公演/入場者数 11,072人

▽ 主催事業(札幌市補助事業)

▼ 能楽振興事業

屋根付き仮設能舞台による本格的な能公演『熊野』を実施した。あわせてトークセッションを行い、市民が能楽への理解を深める機会を提供した。また、令和6年8月に実施した石山緑地薪能の公演の様子や出演者インタビューなどを、公演当日と同様の音響システムで鑑賞する上映会を実施し、当日現地で鑑賞できなかった方だけでなく、現地で鑑賞したがまたスクリーンで観たいという方まで幅広く来場いただいた。

対象事業 2公演/880人

▼ 札幌市民芸術祭

札幌市民の芸術文化における幅広い創造、発表活動を積極的に推進し、札幌市の芸術文化の一層の振興を図ることを目的として、札幌市長から委嘱を受けた芸術文化関係者126人による実行委員・監事及び10部会の委員で実行委員会を構成し、全10事業を実施した。特に優れた発表を行った個人、団体に対して、札幌市民芸術祭大賞及び奨励賞を贈呈し、令和7年度は大賞5組、奨励賞27組の計32組を表彰した。

・実施事業：10事業（札幌市民劇場／マンドリン音楽祭／ギター音楽祭／市民合唱祭／市民美術・書道展／市民文芸／新人音楽会／邦楽演奏会／札幌市民吹奏楽祭／市民写真展）

- ・全事業総入場者数：18,897人
- ・出演者及び参加者数：7,380人

5 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R6 年度実績	R7 年度計画	R7 年度実績
大ホール	件数(件)	135	309	259
	人数(人)	104,232	218,000	179,430
	稼働率(%)	89.3	80.0	77.5
小ホール	件数(件)	138	227	281
	人数(人)	32,893	73,000	66,222
	稼働率(%)	81.7	80.0	75.2
リハーサル室・ 練習室	件数(件)	367	1,084	860
	人数(人)	18,977	43,000	50,797
	稼働率(%)	49.8	75	56.8
研修室・ 講堂	件数(件)	620	2,487	1,734
	人数(人)	55,449	260,000	165,355
	稼働率(%)	43.6	70.9	52.7
ギャラリー	件数(件)	55	112	73
	人数(人)	12,098	5,000	5,321
	稼働率(%)	36.7	39.1	22.1
総入場者数(人)		223,649	580,000	467,125

▽ 不承認 0 件、 取消し 40 件、 減免 85 件、 還付 49 件

▽ 利用促進の取組

- ▼ 申請書や舞台平面図のダウンロードサービスを実施し、一斉受付については非対面方式で実施することにより、来館の手間や待ち時間の削減など利用者の利便性の向上にも努めた。
- ▼ 受付時間、舞台の仕込み及び撤去等について、利用者の要望に沿い、柔軟な対応を心掛けた。
- ▼ 小ホールの練習限定割引料金の設定については、ホール空き日の制約はあるものの、平成 18 年度の運用開始から現在も根強いニーズと一定数の利用者があり、有効な利用形態であることから、割引料金の設定を継続した。

6 付随業務

▽ 広報業務

▼ 広報の拡充

・主催事業ポスター、チラシを市内の各文化施設やホールに配布、掲出したほか、各広報媒体へ情報提供を行うことで新聞や雑誌への掲載も積極的に実施した。

・ホームページアクセス数 和7年：1,125,124件

▼ ウェブアクセシビリティ向上への取組

ウェブアクセシビリティの取組確認を実施し、「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価結果」を令和8年3月31日に公開した。

▼ 主催事業

・会館情報誌「Raku」を年3回各5,000部（計15,000部）、舞台芸術告知ペーパー「act」を年3回各5,000部（計15,000部）発行した。

▼ 包摂的機能強化事業

施設に来場する多様なお客様への対応力向上を目的として、職員を対象に実施。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

▼ 業務委託、消耗品等の購入は市内の企業を活用した。

▼ 救護用品や作業着類等のクリーニングは社会福祉法人に、一部印刷業務を障害者活動支援センターにそれぞれ発注した。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	・施設アンケート：通年 貸室の受付の際にアンケート用紙を手渡すほか、館内の各フロア（地下、1階市民ロビー、2～4階廊下）にアンケート用紙と回収ボックスを設置し、随時回収している。 ・主催事業アンケート：通年 主催事業の来場者や講座（ワークショップ）受講者を対象にアンケート用紙を配布またはWebアンケートを実施した。
結果概要	・施設アンケート 施設に関する満足度は92.1%（「大変良い」、「良い」、「普通」の合計）、職員の接客態度についての満足度も96.3%の評価となった。 ・主催事業アンケート 全回答者のうち、5段階評価で3以上を付けた回答者の割合は94.1%となった。 ・全体回答数 3,425件（施設 415件、主催 3,010件） 来館者に対して多くの意見を集められるようWebアンケートの導

	入など工夫を行ったが、目標値には届かなかった。
利用者からの意見・要望とその対応	【意見・要望】（施設アンケートより） ・道案内してくださりありがとうございました。 ・設備のセッティングなどスムーズにご準備頂きありがとうございました。 ・会場が暑い/寒い 【対応】利用者から内線をいただき、事務職員から常駐設備業者に直ちに共有のうえ対応した。 【意見】（教文演劇フェスティバル・短編演劇祭のアンケートより） ・平日昼は正直キツイです。有給取らないとだし。 ・平日に行うのは集客に影響するので、前夜祭・本編含めて、日・祝日がいいのでは？ ・日程が平日の昼は勧めにくい 【対応】令和8年度は開催日を日曜日に設定した。 【意見】（金剛流熊野のアンケートより） ・1,000円の席があるのがよかった。気軽に「見よう」と思える。 ・1,000円の席はおためしに大変よいと思います 【対応】令和8年度の狂言公演では、引き続き気軽に鑑賞できる席種として2,000円の自由席を用意した。

Ⅱ 管理業務に係る収支決算

▽ 収支

(千円)

項目	R7 年度計画	R7 年度決算	差(決算-計画)
収入	442,468	444,105	1,637
指定管理業務収入	434,948	435,636	688
指定管理費	257,664	273,401	15,737
利用料金	165,200	153,377	▲ 11,823
その他	12,084	8,858	▲ 3,226
自主事業収入	7,520	8,469	949
支出	491,442	490,814	▲ 628
指定管理業務支出	481,443	479,535	▲ 1,908
自主事業支出	9,999	11,279	1,280
収入-支出	▲ 48,974	▲ 46,709	2,265
利益還元			0
法人税等			0
純利益	▲ 48,974	▲ 46,709	2,265

▽ 説明

- ▼ 指定管理費について、賃金スライド制度による管理費用支給や、電気・ガス代の高騰による光熱費補填を受けたことにより、増収となった。
- ▼ 利用料金については、通常期とほぼ同水準の収益まで回復したものの、休館期間を経て利用者側の利用内容が変化したことや、小規模サークル等の減少により、利用料金が想定より少なく、予算値に届かなかった。
- ▼ 支出については、使用していないフロアのこまめな消灯など、光熱水費の抑制に努めたものの、電気・ガス代の高騰の影響により光熱水費が増加した。また、薪能上映会開催に伴う自主事業支出の増加があったが、各事業区分における業務見直しや事業開催形態の再検討による費用の圧縮により、予算よりやや縮減することが出来た。

Ⅲ 管理に関する協定書 第 33 条に規定する自主事業の実施状況

▽ 飲食・販売事業

▼ 自動販売機の設置

利用者サービスの一環として自動販売機を設置し、来館者が快適に利用できる環境を提供した。令和 4 年 2 月にレストラン事業者が撤退したため、自動販売機には菓子販売の割合を増やすことで、飲食物を希望する利用者の要望に少しでも応えられるよう工夫している。

▽ 自主事業

▼ 能楽振興事業

※主催事業再掲

屋根付き仮設能舞台による本格的な能公演『熊野』を実施した。あわせてトークセッションを行い、市民が能楽への理解を深める機会を提供した。

また、令和 4 年 8 月に実施した石山緑地薪能の公演の様子や出演者インタビューなどを、公演当日と同様の音響システムで鑑賞する上映会を実施し、当日現地で鑑賞できなかった方だけでなく、現地で鑑賞したが、またスクリーンで観たいという方まで幅広く来場いただいた。

▼ ごみ袋販売

公共施設における環境問題への取組や運営コスト削減の一環として、利用者が出すごみについては持ち帰りを基本とし、ごみ減量のご協力いただいている。また、物理的な理由等により持ち帰りが難しい場合においては、会館専用の有料ごみ袋を販売し、事業ごみとして処理している。